

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

近本電業株式会社

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境を整備する。また、女性の積極採用と活躍推進に取り組むために以下の行動計画を策定する。

1.計画期間 2023年7月1日 ～ 2027年8月31日

2.内 容

目標1：女性が満たしにくい募集・採用に関する基準や運用の見直し、また、職場環境の整備を行って女性の採用を進め、全従業員に対する女性従業員の割合を10%以上にする (2023年7月現在 0%)
--

<対策>

- 2023年7月～ 求職者に対し、求人票や自社ホームページ等を活用しながら女性が活躍できる企業であることを広報していく。
- 2023年11月～ 社内の更衣用ロッカー、女性専用トイレ等の設置により、女性が働きやすい職場環境を整備する。

目標2：女性がいなない職種（技術職）への女性の積極的な採用・配置を進め、技術職に最低1名の女性を配置する。

<対策>

- 2023年7月～ 女性技術職が活躍できる環境であることを自社ホームページ等でアピールし、求人活動を進めていく。
- 2024年8月～ 女性が就業しやすい業務内容の見直しと、未経験者でも応募できるように社内の教育体制の計画を行う。

以上